

平成 23 年度 (2011 年度) 東北大学大学院法学研究科
博士課程後期 3 年の課程 (4 月入学) 学生募集要項
(後継者養成コース旧司法試験合格者特別選抜)

後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に研究者教員または実務家教員として携わる人材の養成を目的とします。法科大学院における法学教育においては理論と実務の架橋が求められることから、本選抜を通じて本コースに入学した者は、原則として 3 年間、研究者教員および実務家教員双方の指導を受けながら、理論的にも実務的にも意義のある博士論文を執筆することになります。したがって、本コースは、入学者が法理論および法実務双方に関する基礎的素養を有することを前提としますが、旧司法試験第 2 次試験に合格した者は、このような素養を備えていると考えられる一方、法務博士 (専門職) の学位取得者とは選抜のために利用可能な資料が異なりますので、特別な選抜方法を設けました。

本コースの入学者のうち優秀な者については、フェローとして採用し、東北大学法科大学院における教育支援や東北大学法律事務所における業務支援に従事することと引換えに一定の給与を支給する制度を平成 23 年度より導入することを計画しています。

※ 以上の計画につきましては、変更の可能性があります。詳細は確定し次第後日ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/>) においてお知らせします。

1. 専攻及び募集人員

法政理論研究専攻 後継者養成コース 若干名

2. 出 願 資 格

旧司法試験第 2 次試験に合格した者で、かつ、次の (1) ~ (6) のいずれかに該当する者又は平成 23 年 3 月までの該当見込みの者。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - ② 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (6) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

備考 1. 出願資格 (5) 又は (6) により出願しようとする者は、事前に入学資格の審査を行いますので、平成 22 年 12 月 10 日 (金) までに法学研究科教務係に申し出てください。

備考2. 出願を希望する者は、出願に先立って、大学院で指導を受けようとする教員（以下、「指導予定教員」という。）と相談してください。

本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/staff/>) を参照してください。

教員への紹介を希望する者は、法学研究科教務係へ申し出てください。

3. 願書受付期間

平成23年1月31日（月）から2月8日（火）まで

受付時間は、8:45～12:45 及び 13:45～16:45 とします。なお、郵送の場合も受付期間内に必着とします。

4. 出願手続

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係に提出してください。

提出書類		摘要
①	入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
②	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③	成績証明書	前期2年の課程（修士課程）又は専門職学位課程のもの。 ※注1を参照してください。
④	旧司法試験の合格を証明する文書	旧司法試験第2次試験合格証明書を提出してください。
⑤	修士学位論文又はこれに代わるもの 3部 (コピー3部)	法学に関する修士論文（注2参照）またはこれに代わるものとして、志望する研究分野における任意のテーマ（法学に関するものに限る）について、日本語で執筆された論文（A4判10,000字以上）を提出してください（すでに公刊された論文でもかまいません）。他に研究業績のある場合は、業績リスト、参考論文等を提出できます。修士論文が外国語で書かれたものである場合は、その日本語訳を提出してください。
⑥	⑤の論文要旨 3部 (原本1部, コピー2部)	2,000字×4枚以内（A4判）
⑦	研究計画書 3部 (原本1部, コピー2部)	今後の研究計画を記載した約2,000字の書面（A4判）
⑧	学位取得（見込）証明書	出願資格(1)～(4)で出願する者（注1を参照してください。）は、提出してください。
⑨	語学能力に関する成績証明書のコピー（任意）	語学能力に関する公的な成績証明書を有している者は提出することができます。
⑩	検定料 30,000円	郵便普通為替証書とし、指定受取人欄には記入しないでください。ただし、本学大学院前期2年の課程（修士課程）又は本学専門職学位課程を平成23年3月に修了見込みの者は不要です。
⑪	外国人登録原票記載事項証明書	日本に在留している外国人で入学を志望する者（在留期間が90日を超えない者を除く。）は、市区町村長が発行したものを提出してください。
⑫	受験票送付用封筒（長形3号）	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、350円切手をはったもの
⑬	あて名シール	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの
⑭	その他	必要に応じ、本研究科が指定する書類

注1：本研究科前期2年の課程又は本研究科専門職学位課程を修了した者及び平成23年3月修了見込みの者は、③及び⑧の書類は提出不要です。

注2：本研究科前期2年の課程を修了した者及び平成23年3月修了見込みの者は、既に提出した修士学位論文をもってこれにあてることができます。

注3：受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する方は、次の事項を記載した申出書（様式任意）を提出してください。

なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。

* 相談の期限：原則として平成23年1月12日（水）まで

* 申出書に記載する内容

① 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載）、② 出身大学等、③ 受験上特別な配慮を希望する事項、④ 修学上特別な配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある特別な配慮の内容、⑥ 日常生活の状況、⑦ その他参考となる資料（現に治療中の者は、医師の診断書を添付）

* 提出先：法学研究科教務係

5. 選考方法

選考は、書類審査と口述試験の結果を総合して行います。

(1) 書類審査

修士論文またはこれに代わるものとして提出された論文を中心に、成績証明書、研究計画書、業績リスト、参考論文、語学能力に関する公的証明書等出願時に提出された書類を審査します。

(2) 口述試験

① 提出された研究計画書および修士論文またはこれに代わるものとして提出された論文を中心に行います。

② 日 時

平成23年3月1日（火） 15:00～ 3月7日（月）の間

注：口述試験について、その日時を変更することがあります。

その場合には、あらかじめ該当者にその旨を通知しますので、注意してください。

③ 場 所

東北大学大学院法学研究科

6. 合格者発表

平成23年3月17日（木）

法学部棟2階掲示板及び東北大学大学院法学研究科ウェブサイト（<http://www.law.tohoku.ac.jp/>）への掲示（午前11時の予定）とともに、受験者全員に選考結果を通知します。

7. 必要経費

(1) 入学料 282,000円（編入学者のみ）（予定額）

(2) 授業料前期分 267,900円（年額535,800円）（予定額）

[上記の納付金額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

8. その他

- (1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便としてください。
- (2) 出願書類の用紙を請求する者は、宛先（住所、氏名及び郵便番号）を明記し、200 円分の切手をはった返信用の封筒（角形 2 号：A4 判の書類が入る大きさ）を同封して、郵便で請求してください。その他、試験について郵便で照会する者は、所要の切手をはった封筒を同封してください。
- (3) 出願手続後の書類記載事項の変更は認めません。
- (4) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。
- (5) 個人情報の取扱いについて
 - ① 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、入学者選抜の実施、入学手続、入学後の奨学・厚生補導並びに修学指導に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しません。
 - ② 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しません。

平成 22 年 11 月

郵便番号 980-8576 仙台市青葉区川内 27-1
東北大学大学院法学研究科
電話 (022) 795-6176
<http://www.law.tohoku.ac.jp/>